

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

告 示		ページ
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………	(循環型社会推進課)	8
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	8
○土地改良法による道営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	8
○土地改良法による道営換地処分……………	(農業施設管理課)	8
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(維持管理防災課)	9
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………		9
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		11
道公安委員会告示		
○北海道暴力団の排除の推進に関する条例第22条の規定に基づく勧告に従わない者の公表……………		11

告 示

北海道告示第560号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和4年11月8日

北海道知事 鈴木直道

- 形質変更時要届出区域 室蘭市本輪西町一丁目15番、15番1、16番の一部、16番1の一部、17番の一部、17番1、507番1の一部及び514番1の一部(次の図のとおり)
- 特定有害物質の種類 クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物並びにポリ塩化ビフェニル

(「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて置いて縦覧に供する。)

北海道告示第561号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和4年11月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年11月8日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
ふらの	区画整理	北海道上川総合振興局
西幕別第2	農業用道路、区画整理、客土、暗渠排水、除磔	北海道十勝総合振興局

北海道告示第562号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、深川市一巳中央2地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備えて置いて、令和4年11月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年11月8日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第563号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、厚真町幌内富里地

区の換地処分をした。

令和4年11月8日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月8日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 清水大樹線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
広尾郡大樹町字大樹192番1地先から 同郡大樹町字大樹164番1地先まで		前	20.84mから 26.38mまで	378.06m	—
		後	20.84mから 26.38mまで	378.06m	—
		後	16.85mから 26.38mまで	387.30m	—

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第99号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年11月8日

北海道胆振総合振興局長 谷内浩史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 混合塩化物（粒状凍結防止剤）（胆振地区）（1キログラム当たりの単価）
2,314,000キログラム
 - (2) 混合塩化物（粒状凍結防止剤）（日高地区）（1キログラム当たりの単価）
280,000キログラム
 - (3) 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（登別出張所）（1キログラム当たりの単価）
25,000キログラム

- (4) 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（日高地区）（1キログラム当たりの単価）
30,000キログラム
- (5) カルボン酸塩系（粒状凍結防止剤）（胆振地区）（1キログラム当たりの単価）
45,000キログラム
- (6) すべり止め材（砂・碎石 混合）（苫小牧出張所）（1キログラム当たりの単価）
550,000キログラム
- (7) すべり止め材（砂）（洞爺出張所）（1キログラム当たりの単価）
1,000,000キログラム
- (8) すべり止め材（砂）（門別出張所）（1キログラム当たりの単価）
5,000キログラム

2 落札を決定した日

令和4年9月28日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏名 北日本産商株式会社
イ 住所 苫小牧市三光町5丁目24番20号

(2) 1の(2)、(6)及び(8)

ア 氏名 株式会社ゴードー
イ 住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号

(3) 1の(3)及び(4)

ア 氏名 ナラサキ産業株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目

(4) 1の(5)

ア 氏名 ソリトン・コム株式会社
イ 住所 札幌市中央区盤渓365番地

(5) 1の(7)

ア 氏名 道路工業株式会社
イ 住所 札幌市中央区南8条西15丁目2番1号

4 落札金額

- (1) 44.00円
- (2) 44.00円
- (3) 41.00円
- (4) 41.00円
- (5) 291.00円
- (6) 24.30円

- (7) 9.70円
- (8) 95.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年8月16日付け北海道胆振総合振興局告示第83号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
 - (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道上川総合振興局告示第1014号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年11月8日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式（1キログラム当たりの単価） 460,000キログラム
 - (2) 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価） 450,000キログラム
 - (3) 凍結防止剤（ナトリウム、マグネシウム混合塩化物（粒状））（1キログラム当たりの単価） 17,300キログラム
 - (4) 焼砂（焼碎石）（事業課管内中央地区）（1トン当たりの単価） 2,800トン
 - (5) 焼砂（焼碎石）（事業課管内北部地区）（1トン当たりの単価） 800トン
 - (6) 焼砂（焼碎石）（事業課管内東部地区）（1トン当たりの単価） 400トン
 - (7) 焼砂（焼碎石）（士別出張所管内）（1トン当たりの単価） 700トン
 - (8) 焼砂（焼碎石）（富良野出張所管内）（1トン当たりの単価） 1,000トン
 - (9) 焼砂（焼碎石）（美深出張所管内）（1トン当たりの単価） 110トン
- 2 落札を決定した日
令和4年10月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1)ア 氏名 株式会社ポー
イ 住所 東京都中央区日本橋小舟町11番7号
 - (2)ア 氏名 道都化学産業株式会社
イ 住所 札幌市東区北8条東1丁目1番40号
 - (3)ア 氏名 ホッコウ資材株式会社

- イ 住所 旭川市永山2条7丁目1番57号
- (4)ア 氏名 マルオ建設工業株式会社
イ 住所 旭川市永山4条8丁目1番20号
- (5)ア 氏名 コンス・A・M・G株式会社
イ 住所 旭川市東鷹栖東1条4丁目637番地の47
- (6)ア 氏名 美瑛川砂利碎石販売協業組合
イ 住所 上川郡美瑛町字下宇莫別第5
- (7)ア 氏名 三共建設株式会社
イ 住所 士別市東2条北4丁目15番地
- (8)ア 氏名 株式会社山伏パコム
イ 住所 富良野市本町8番1号
- (9)ア 氏名 北海舗道株式会社
イ 住所 名寄市字内測200番地

4 落札金額

- (1) 53.00円
- (2) 44.00円
- (3) 54.00円
- (4) 9,100円
- (5) 8,700円
- (6) 8,500円
- (7) 9,000円
- (8) 10,900円
- (9) 9,200円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年9月6日付け北海道上川総合振興局告示第1013号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
 - (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局告示第1015号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年11月8日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
牧場用機械 フォーレージハーベスター（自走式） 1台
- 2 落札を決定した日
令和4年8月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 ヤンマーアグリジャパン株式会社
(2) 住所 大阪府大阪市北区鶴野町1番9号
- 4 落札金額
61,270,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年7月12日付け北海道上川総合振興局告示第1010号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道上川総合振興局総務課
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

- イ 住所 野付郡別海町中春別東町87番地
- (3)ア 氏名 熱原釧路株式会社
- イ 住所 釧路市豊川町14番地
- (4)ア 氏名 北海道エネルギー株式会社
- イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地
- (5)ア 氏名 羅臼石油株式会社
- イ 住所 目梨郡羅臼町本町71番地14
- 4 落札金額
(1) 85円29銭
(2) 87円
(3) 85円
(4) 88円
(5) 95円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年8月26日付け北海道教育庁根室教育局告示第20号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 根室市常盤町3丁目28番地

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁根室教育局告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和4年11月8日

北海道教育庁根室教育局長 日向正明

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) A重油その1（根室地区）（1リットル当たりの単価）	52,000リットル
(2) A重油その2（別海地区）（1リットル当たりの単価）	42,000リットル
(3) A重油その3（中標津地区）（1リットル当たりの単価）	153,000リットル
(4) A重油その4（標津地区）（1リットル当たりの単価）	25,000リットル
(5) A重油その5（羅臼地区）（1リットル当たりの単価）	19,000リットル
- 2 落札を決定した日
令和4年10月6日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1)ア 氏名 ミナミ石油株式会社
イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号
(2)ア 氏名 有限会社篠田商事

道 公 安 委 員 会 告 示

北海道公安委員会告示第173号

北海道暴力団の排除の推進に関する条例（平成22年北海道条例第57号）第22条の規定による勧告を受けた者が当該勧告に従わなかったため、同条例第23条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年11月8日

北海道公安委員会委員長 吉本淳一

- 1 勧告に従わなかった法人の名称
ロイヤルフーズ合同会社
- 2 代表者の氏名
尾崎宣昭
- 3 主たる事務所の所在地
札幌市東区伏古8条2丁目6番21号

4 公表の原因となる事実

ロイヤルフーズ合同会社は、平成31年1月10日、指定暴力団員等が密漁したなまこ約550キログラム（取引価格227万5,000円）を譲り受けたことにより、北海道暴力団の排除の推進に関する条例第22条の規定により勧告を受けた者であるが、当該勧告に従わず、令和3年3月2日、札幌市白石区内において、指定暴力団六代目山口組三代目弘道会福島連合組員等が北海道室蘭市付近の海域において密漁により得たなまこ約495キログラム（取引価格163万4,000円）を譲り受けたもの。

正 誤

○令和4年9月27日（本号第343号）

北海道告示第506号（特定調達契約に係る入札の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
40	右	18及び19
誤		北海道庁別館西棟4階7号会議室
正		北海道庁本庁舎地下1階危機管理センターA

ページ	欄	行
40	右	21
誤		令和4年11月10日（木）
正		令和4年11月14日（月）

ページ	欄	行
40	右	21及び22
誤		同月9日（水）
正		同月11日（金）

ページ	欄	行
41	左	28
誤		November 10
正		November 14

ページ	欄	行
41	左	29
誤		November 9
正		November 11

○令和4年10月28日（本号第352号）

北海道告示第551号（道路の供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
57	左	28
誤	道道	中西計根別線
正	道道	中西別計根別線